土浦市民ギャラリー ご利用案内



土浦市民ギャラリー 〒300-0036 土浦市大和町1-1 電話 029-846-2950

目 次

1 +	デャラリーの概要																			
(1)	展示スペース	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(2)	使用料金	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(3)	使用期間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(4)	使用時間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
(5)	休館日	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
2 使	戸用の手続等																			
(1)	使用者登録	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
(2)	使用の申込み	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
(3)	使用の許可,使用	料	(D)	納	入		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
(4)	準備	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
3 使	戸用時の留意事項																			
(1)	搬入·搬出	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
(2)	貸出備品等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
(3)	控室	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
(4)	サイン(案内表示	(:)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
(5)	展示・展示中	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
(6)	その他	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10

1 ギャラリーの概要

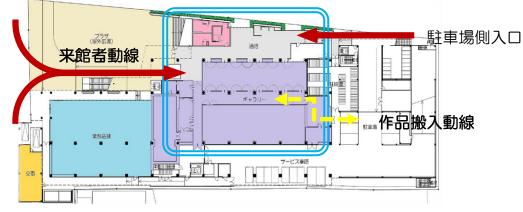
土浦市民ギャラリーは,芸術文化に関する作品等の発表ができるとともに,芸術作品等を鑑賞する場として,土浦駅前北地区再開発ビルの1階に設置しました。

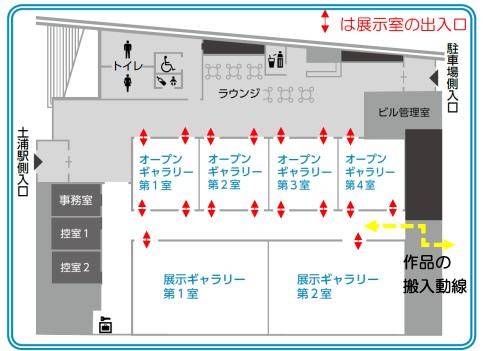
≪位 置≫
土浦市大和町1-1

土浦駅側







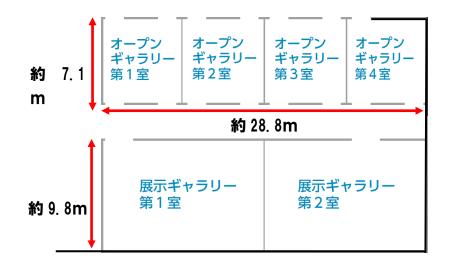


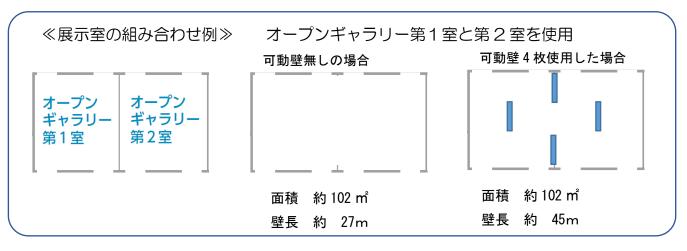
(1) 展示スペース

土浦市民ギャラリーは、ふたつの展示スペースで構成されています。開放的でありながら、個展向きの小さな展示室も作れる「オープンギャラリー」と、美術館的な仕様を施した本格的な展示室「展示ギャラリー」です。

複数の部屋を組み合わせて使用し、可動壁(可動パネル)を動かすことによって、 多様な展示空間をつくることができます。

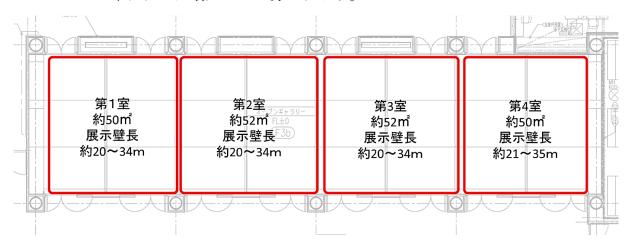
7	オープンギャラリー	面積	展示壁長	壁面高
	第1室	約50 m²	約20~34m	4 m
	第2室	約52 m²	約20~34m	4 m
	第3室	約52 m²	約20~34m	4 m
	第4室	約50 m²	約21~35m	4 m
	展示ギャラリー	面積	展示壁長	壁面高
	第1室	約147 m²	約42~79m	4 m
	第2室	約135㎡	約42~79m	4 m

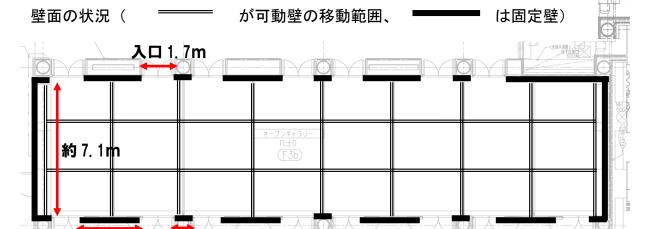




①オープンギャラリー(第1~第4室)の概要

オープンギャラリーは最大4室に分かれます。

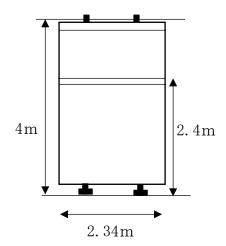




可動壁模式図

2. 8m

0.8m

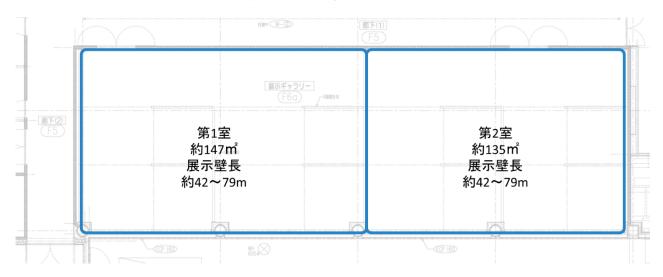


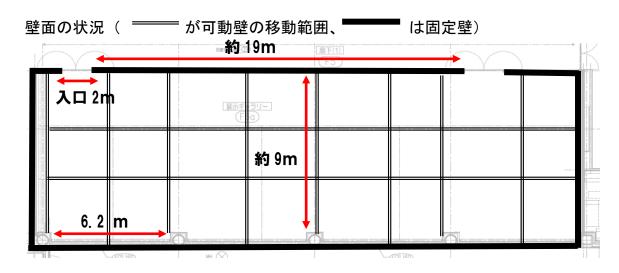
	ピクチャー	枚数	耐荷重		
	レール高さ	作人女人	19] 里		
田一郎	2. 4m		壁面1mあたり		
固定壁	4.0m		最大 70 k g		
可動壁	2. 4m	具 十 01 ₩	可動壁片面につき		
り助堂	4.0m	最大 21 枚	最大 140 k g		

※他の使用者との調整により、可動壁の利用枚数はご希望に 添えない場合があります。

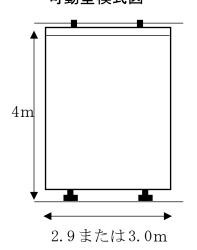
②展示ギャラリー(第1~第2室)の概要

展示ギャラリーは最大2室に分かれます。





可動壁模式図



	ピクチャー レール高さ	枚数	耐荷重
固定壁	4.0m		壁面1mあたり 最大70kg
可動壁	4. 0m	最大 15 枚	可動壁片面につき 最大 180 k g

※他の使用者との調整により、可動壁の利用枚数はご希望 に添えない場合があります。

(2) 使用料金

展示	室	単位	使用料 (市内)	使用料 (市外)
	第1室		2,550円	3,875円
オープン	第2室	, H	2,650円	3,975円
ギャラリー	第3室	1 目	2,650円	3,975円
	第4室		2,550円	3,875円
展示	展示 第1室	11,000円	16,500円	
ギャラリー	第2室	1 目	10,190円	15,280円

- ※市内とは、個人が使用する場合は当該個人が市内に在住、在勤又は在学し、団体が使用する場合は当該団体の構成員の1/2以上が市内に在住、在勤又は在学する場合となります。
- ※市外とは、上記以外を指します。
- ※複数の展示室を使用する場合は、それぞれの使用料の合計となります。

例:オープンギャラリー1と2を使用=(2,550円+2,650円)×日数

※入場料の徴収又は物品販売等を行う場合は、市内料金の倍額となります。

(3)使用期間

- ・原則として6日間(火曜日~日曜日)を1会期とし、連続での使用は最大4会期までとなります。
- ・貸出会期のスケジュールについては、当該年度に2回公表される一覧(カレンダー)でご確認ください。
 - ※月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は、火曜日から月曜日までの7日間を1会期とします。
 - ※1日単位での使用も受付けしますが、会期単位での申込み確定後となります。

(4)使用時間

午前10時から午後6時まで(搬入・搬出時間も含みます。)

(5) 休館日

- ・月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は開館)
- ・12月29日から翌年1月3日まで
- ・展示替え,館内整理等のための臨時休館日

2 使用の手続等

(1) 使用者の登録

事前に使用者の登録をお願いします。一度登録をすることで、市内・市外の確認 や添付書類などを省略することでき、速やかに申込みをすることができます。

(2) 使用の申込み

・年度を前期「4月~9月まで」と後期「10月~翌年の3月まで」の2期に分けて募集を行います。

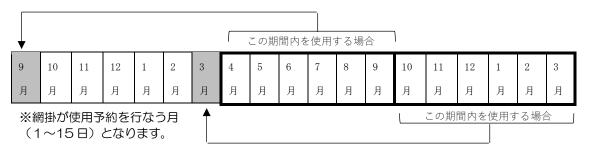
半期	受付月	使用希望期間				
	本年度	翌年度				
前期	9月	4・5・6・7・8・9月				
後期	3月	10・11・12・1・2・3月				

※使用希望期間は月末日が属する月で区分します。

例:使用期間が3月28日(火)~4月2日(日)⇒3月 ※受付開始日及び締切日が休館日の場合,開始日にあっては 翌日からとし、締切日にあっては前日までとします。

≪会期単位(6日間)の使用申込み≫

前期分は、前年度の9月前半(9月1日~9月15日)までに、後期分は、前年度の3月前半(3月1日~3月15日)までに、「土浦市民ギャラリー使用希望申請書」に必要事項をご記入の上、市民ギャラリー事務室に提出してください。

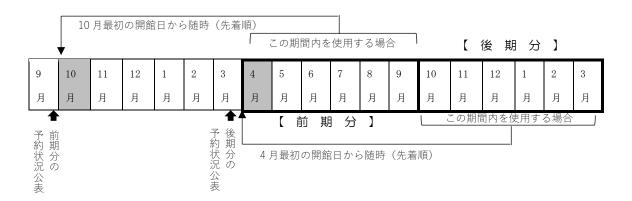


・使用希望日が重複する場合は、個別に会期等の変更をお願いして調整を行いますので、第2・第3希望までご記入ください。使用会期と使用室数が多い申込みを優先しながら調整します。調整がつかない場合は、市内の方を優先とし、いずれも市内の方の場合は、抽選とさせていただきます。なお、使用希望日が、市の主催事業等と重複した場合は、市の事業等が優先となります。

・調整ならびに抽選の結果は申請者に通知するとともに、ホームページ等にて予 約状況として公表します。

≪1日単位の使用申込み≫

・会期単位の使用申込みが確定し、予約状況が公表された後に空きのある場合は、前期分は前年度10月の最初の開館日から、後期分は本年度4月の最初の開館日から、随時先着順にて使用申込みを受付けしますので、市民ギャラリー事務室までお申込みください。この場合、1日単位での申込みも受付します。



(3) 使用の許可、使用料の納入

・前期及び後期の使用が確定した方は、2週間以内に正式な使用許可申請書を提出してください。合わせて使用料を納入してください。使用料の納入が確認出来次第、使用許可書を発行いたします。

※宗教又は政治活動のための使用は許可出来ません。また、使用中、このような活動が見られた場合は、使用許可を取り消す場合もあります。

- ・納めていただいた使用料は、次の場合を除き返還できません。
 - ① 使用者の責めによらない理由により使用できなくなった場合 10割返還
 - ② 使用日の2月前までに使用の取消しを申し出た場合

7割返還

③ 使用日の1月前までに使用の取消しを申し出た場合

5割返還

(4) 準備

- ・使用日の約1か月前を目安に具体的な展示計画や作品の搬入などについてギャラリー職員と打合せを行ってください。
- ・展示に関連してハガキやパンフレットなどの印刷物を作成される場合,各1部 をあらかじめギャラリー事務室に提出してください。
- ・印刷物に会場名を掲載する場合は、「土浦市民ギャラリー」と明記してください。また、問い合わせ先は必ず主催者の連絡先としてください。

3 使用時の留意事項

(1) 搬入 搬出

- ・搬入,搬出の際は,市民ギャラリー北側(駐車場側)の搬出入口から行ってください。
- ・搬入,搬出車両の駐車は,北側の立体駐車場をご利用いただけますが,車の高さ(2.7mまで)や台数に限りがありますので、事前にご相談ください。

(2)貸出備品等(無料)

備品等名	規格等			
スポットライト	LED(個別調光付)			
展示ワイヤーフック	20~50kg (1本あたり) 対応			
展示台(小)	W60×D60×H90 cm 積載荷重50 kg			
展示台 (大)	W90×D90×H70 cm 積載荷重50 kg			
テーブル	$W180 \times D45 \times H70$ cm			
スタッキングチェア	$W50 \times D50 \times H75$ cm			
折りたたみ作業台	$W180 \times D90 \times H74$ cm			
結界	100 cm • 200 cm			
システムスツール	ムスツール W40×D40×H40 cm			
脚立	天場高 170 cm・300 cm			
ローリングタワー	天場高 200 cm			
虫ピン	0.8 mm (直径) ×16 mm			
内線電話	4 台 (展示室と事務室・控室連絡用)			

- ・貸出しする備品等は、数に限りがありますので、事前にご相談ください。
- ・貸出しする備品等は、事前にご用意しますが、取付・設置等は使用者において 行ってください。

(3) 控室

- ・希望する場合は控室をご利用いただけますが、他の使用者との共同利用となります。利用される場合は、他の使用者に十分配慮いただきますようお願いいたします。
- ・なお, 貴重品の保管には施設内にあるロッカーを利用することもできます。

(4)サイン(案内表示)

- ・展示室の入口では専用のサインスタンドをご利用ください。
- ・特別な案内サインを設置する場合は、事前にご相談ください。

(5)展示・展示中

- ・展示作業(ワイヤーフック及びスポットライトの取付,作品の展示等)は、使用される展示室で使用者の責任において行ってください。なお、ワイヤーフック及びスポットライトの取付け等は高所作業となりますので、安全確保につとめながら作業を行なってください。
- ・壁の移動等はギャラリー職員が行いますので、レイアウト等について事前に打 ち合わせを行ってください。
- ・展示ギャラリー内への生花の持ち込みはご遠慮ください(オープンギャラリー と廊下部分は可)。
- ・指定する虫ピンを除き、壁に釘やねじ等を打ったり、糊や粘着テープ等を使用 することはできません。
- ・ピクチャーレールの重量制限は下記の通りです。

オープンギャラリー	固定壁 (1mあたり)	70kgまで
X -	可動壁1枚(片面につき)	140kgまで
展示ギャラリー	固定壁 (1mあたり)	70kgまで
展がイヤフリー	可動壁1枚(片面につき)	180kgまで

- ・重量のある作品の展示について、設置床面積あたりの重量は、 180 kg/m^2 以下の作品に限ります。
- ・鑑賞者に不快感を与える作品やギャラリーの管理上危険とみなされる作品を 展示することはできません。展示後に取り下げていただく場合もあります。
- ・展示期間中,作品又は使用者が持ち込んだ物品等についての事故・盗難等について,ギャラリーでは責任を負うことはできません。開館中の作品等の管理や監視は使用者の責任において行ってください。
- ・展示室及び廊下での飲食・喫煙はできません(控室での飲食は可)。
- ・ギャラリー使用中の使用者(主催者)の複数車両の駐車場は確保できませんので、施設付属又は周辺の有料駐車場等をご利用ください。
- ・各室の開錠と施錠は、ギャラリー職員の立会いのもと行ない、貸出を受けた内 線電話等はご返却ください。
- ・展覧会等開催期間中の来場者数を数えて、最終日にまとめて指定報告書により 報告してください。

(6) その他

- ・展覧会等開催にあたっては、あらかじめ会場を下見することをお勧めします。
- ・使用後は、速やかに貸出し時の状態に復してギャラリー職員の点検を受けてく ださい。
- ・使用者が出したゴミはお持ち帰りください。
- ・上記の各項目を遵守しない利用者は貸出を停止、お断りする場合もあります。
- ・貸出を受けたスポットライトや展示台,道具および会場を汚損または損傷・紛失した場合には,損害を賠償していただくことがあります。